

## まちなか再生事業の認定について

### 1 まちなか再生区域の概要

区域名	宵田・元町地域まちなか再生区域
協議会名	宵田・元町地域まちなか再生協議会
区域の現状、特性及び課題	H28年度に豊岡市中心市街地の東端に位置する宵田通り、元町通りを中心としてまちなか再生区域を指定。少子高齢化によるまちなかのにぎわい不足や観光・交通拠点としての機能低下などの課題を解決するためまちなか再生を進めている。商店街自体としても「カバンストリート」としてカバンを中心とした商業機能の向上を図っているところであるが、観光客と地域住民が交流できるような地域のにぎわい交流拠点となる施設が不足している。
まちなか再生に係る目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の満足度が高く、もう一度行きたくなる様な、カバンストリートとしてのブランド力の向上</li> <li>・安全安心で心地よい・次世代も住み営みたくなる地域</li> </ul>

### 2 実施しようとするまちなか再生事業

#### (1) 商店街活性化事業（R元. 9.10認定、R元～R5まで実施予定）

事業内容	商店街に面する空き店舗にカバン店やカフェを誘致・開業し、来訪者を増加させる（カバンストリート再生事業）
事業主体	店舗事業者
活用メニュー	商店街再編促進事業、再編店舗開業支援事業、再編店舗円滑化事業

#### (2) まち再生整備事業（R2. 7. 1 認定、R2～R3まで実施予定）

事業内容	空き店舗であるとゞ兵理玖を交流・にぎわいの拠点として整備し、観光客や地元住民との交流を図る（とゞ兵理玖再生事業）
事業主体	建物所有者
活用メニュー	商店街シンボル建築物再生支援事業

### 3 参考写真（商店街シンボル建築物再生支援事業）

